

浜の生活向上を目指して
—貯蓄推進と一斉休漁への取組み—

釜石湾漁業協同組合平田女性部
部長 浅田 俊子

1. 地域の概要

私たちの住む釜石市平田地区は、釜石中部の釜石湾奥に位置し、平成4年度には「三陸海の博覧会」が開催され、現在、その跡地に岩手県水産技術センターが設立されていることで知られている場所である（図1）。

私たちの女性部が所属する釜石湾漁協は、平成15年7月1日に釜石湾の3漁協、平田漁協、釜石漁協、白浜浦漁協が合併し、正組合員が714名、准組合員が187名の計901名でスタートしたばかりの組合である。私たち女性部が合併前に所属していたのは平田漁協で、現在は本組合の本所となっている。

2. 漁業の概要

平成14年度における本所管内の販売総取扱高は1億8千万円であり、漁業種類はホタテ、ワカメ、コンブの養殖とアワビ、ウニの採介藻が大半を占めている（図2）。

本所管内の貯金高は、平成14年度末において、総額8億円であり、うち、女性組合員の貯金高は、1億7千万円である。

3. 研究グループの組織と運営

当女性部の組織は、平田漁協婦人部として昭和35年に組織され、当時は150名以上の部員がいたが、女性の高齢化に伴い年々減少し、現在は41名で組織している。また、役員は、部長1名、副部長2名、会計2名の構成である。

地域内の区割りは全体を7地区に分け、7名の班長を配置し諸連絡はその班長を通じて各部員に連絡される。

活動費は年額60万円程で、内訳は部員の年会費が1人当たり1,500円、親組合から20万円～30万円の範囲内での助成金、若潮石鯨、お茶の販売を主とした販売手数料、そのほか交通安全母の会からの助成金等で賄っている。

当女性部の活動は、貯蓄推進活動、一斉休漁への取組み、若潮石鯨使用運動、河川・海岸清掃活動が主な内容である。

4. 研究・実践活動課題選定の動機

当地区では、他の地区と同様に高齢化が進み、特にワカメ養殖については短期間に労働が集中するため、負担が大きいものとなっている。また、職業柄、毎月決まった収入がなく不安定であり、これらのイメージは若者の漁業離れを促進していると考えられる。

今から5年ほど前に、部員や組合長の発言がきっかけとなり、浜の生活向上を目的に、

「貯蓄推進活動の強化」と「一斉休漁日へのな取組み」を決心した。

5. 研究・実践活動状況及び成果

○「蓄推進活動」について

以前から定期積金、普通貯金を推進していて、月1度、班長さんが部員の家庭を回り、集金し組合に持参している。

定期積金は2年、3年掛けと長い期間の方が良い訳だが、私たちは、個人名義分は1年掛けとし、満期日を何かと出費の多い3月に設定している。また、2年に一度の親睦旅行積立を実施しており、満期日を旅行に合わせて設定している。

そして、5年前の平成10年に、組合長から「水揚金に含まれる消費税に当たる5%を貯金して、家族で旅行でもしてはどうか」との呼びかけにより、この貯金の推進を図ることとした。

私たち女性部員の中で専業漁家婦人は14名～15名であるが、全員参加するよう、機会あるごとに呼び掛けをした結果、現在では9名が実施しており、半分以上の賛同を得、「わくわく貯金」の名前で定着している(図3)。

これからも、なんとかこの「わくわく貯金」の普及を続け、みんなで年の終わりを、笑顔で迎えられたいと思う。

平成13年にはライフサイクル講演会を開催し、家計の現状を把握し長期の生活設計を立てることの大切さを学びました。また、その講演の中で家族間で役割を分担し、報酬、休日、労働時間を取り決めるという「家族経営協定」についての話を初めて聞き、浜の生活を向上させるためにはこの考え方は必要であるととても感じた。

○「一斉休漁の取組み」について

「わくわく貯金」に取り組んだ同じ平成10年に、近隣の地区で海難事故が発生し、「漁業でも月1回は定期的な休みがあっても良いのでは」という若い部員の発言がきっかけとなった。その日以降、女性部の懇談会でたびたび一斉休漁が話題に上るようになり、「私たちが決まった休みがほしい」「父ちゃんを過労による事故から守りたい」との強い願いから、浜の一斉休漁日設定への取組みが始まった。

平成11年2月の総会までに、部員同士で意見交換を行い、まずは月1回の休漁日設定について親組合に要請を出すことで決定した(図4)。「漁業は海相手の職業ですので、風であっても仕事を休むことに抵抗を持つ人は多いのでは」と不安がたくさんあった。しかしながら、同年3月の親組合の理事会では、予想に反しすんなり導入が可決され、5月から毎月第3日曜日を休漁日と設定して実施することとなった。「心の中では一斉休漁日をみんな望んでいたのでは」とその時実感した。

そして、最初の日、浜の一斉休漁日を記念して、役員、養殖組合、女性部員との親睦記念お花見会が海岸広場において開催された。晴天の中、ほとんどの人が参加して、盛大に会が開かれ楽しい1日となった(図5)。

浜の一斉休漁は、最初から守られた訳ではなく、組合員の中には、仕事がたまっている、又しけが続いた等を理由に拒む人もいたが、これも地域放送やパンフレット配布などによる女性部の働きかけにより、だんだん定着していき最近では全員休むようになった(図6)。

6. 波及効果

「わくわく貯金」については、ある程度まとまった金額により、定期的に家族でレジャーなどを楽しめるようになったほか、水揚げ金額が一千万円の場合は貯金額が50万円というように簡単に計算できるので、次の年の水揚げ高を予想すれば、おのずから貯金額が分かり、生産意欲の増大や仕事への励みにつながっている。

また、一斉休漁については休みが決まっているので、部員にとっても色々な家庭内での予定を立てることができるようになったことが、何よりの喜びである。中には、家で仕事をする人もいるようだが、後継者が船主に遠慮せず気兼ねなく外出できるようになったことが注目すべき点ではないだろうか。

また、私たちの一斉休漁の取組についてみなさんに紹介する機会があり、その際にほかの女性部から「近くの浜で一斉休漁を実施しているとは知りませんでした、すばらしい取組みです、大変関心を持ちました。」との意見が寄せられたこともあった。部員からも「作業が先に延びることもあるが、作業自体ははかどっているみたいです。」「作業を手伝ってもらっている人からも評判がとてもいいです。」などの声があった。

これらの取組により、家族との絆が深まり、近所の漁業をしていない人たちと地域としての繋がりが持てるようになったことが何よりも大きな成果であると思う。

7. 今後の課題や計画と問題点

働き詰めでなく、身体を休め、心にゆとりを持つために取り組んだこれらの取組みは、4年目を迎え成功したように思えるが、特に一斉休漁に関しては、漁業者の労働の実態を見るとまだまだ最善とは言えず、はじめの一步に過ぎない。漁業が若者にとって魅力あるものとするためにも、今後は月2回以上の休漁日があればと考えている。

実際は県漁連の出荷体制などにより、どうしても休めない日もあるが、これも今後の大きな課題の一つである。そして、親組合の合併後、本所管内では継続して実施しているが、ほかの地区では実施していないので、組合全体で取り組めるよう働きかけをしていく必要がある。

また、この地区では私たち女性部の働きかけもあり、家族経営協定の締結に向けた動きもあり、普及を目指した活動もしていきたいと考えている。

漁業を取り巻く環境は、漁業生産物の減少、組合員の高齢化が急速に進み、漁業活動は大変厳しい現状にあるが、女性部の役割と自覚を認識し、今後とも親組合への協力と女性部活動に、部員一同邁進したいと思う。そして、浜のみんなが笑顔とゆとりのある生活ができる魅力ある漁村にするようこれからも頑張っていきたい。

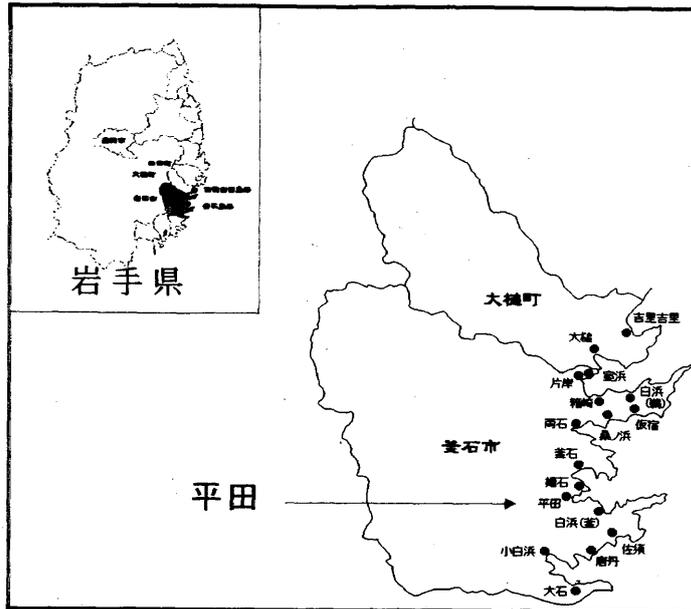


図1 平田の位置

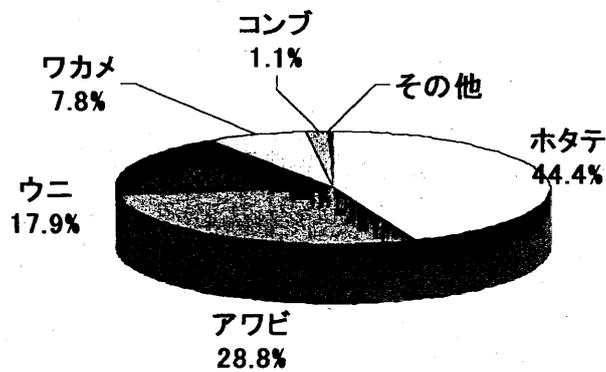


図2 本所管内販売取扱金額の割合
(平成14年度)

年度	参加者
H 11	6名
H 12	7名
H 13	7名
H 14	8名
H 15	9名

図3 わくわく貯金参加者



図4 総会風景



図5 一斉休漁日記念花見大会

漁業者の皆さん

忘れていませんか？

私たちの休漁日を！

毎月第3日曜日

浜一斉休漁日です。

**今月は、〇月〇日が休漁日
です。**

**身体に栄養と活力を、そして
心にゆとりを。**

釜石湾漁協平田女性部

図6 一斉休漁び呼びかけ用パンフレット